

第4回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和6年12月12日（木）13時00分～13時10分

方法：対面方式

出席者：

（1）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（2）事業者側

北海道電力(株)	勝海取締役常務執行役員	原子力事業統括部長
東北電力(株)	金澤取締役常務執行役員	原子力本部長
東京電力HD(株)	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
東京電力HD(株)	小野執行役副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント 兼 廃炉・汚染水対策最高責任者 兼 原子力・立地本部副本部長
中部電力(株)	伊原副社長執行役員	原子力本部長 CNO
中部電力(株)	名倉執行役員	原子力本部 原子力部長 兼 原子力事業統括
北陸電力(株)	福村常務執行役員	原子力本部長
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力(株)	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当(原燃契約)
中国電力(株)	三村常務執行役員	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本部長
四国電力(株)	川西取締役副社長執行役員	原子力本部長
九州電力(株)	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	劔田取締役副社長	
電源開発(株)	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長副社長執行役員	
リサイクル燃料貯蔵(株)	篠田取締役	技術安全部長
電気事業連合会	佐々木副会長	
電気事業連合会	大塚原子力部長	

議事概要

冒頭、事務局から以下の発言。

- ・再稼働に向けた動きや、核燃料サイクル確立の観点から、使用済燃料対策の強化に大きな関心が寄せられている。7月の齋藤経済産業大臣と宮下青森県知事の面談において、知事からも「中間貯蔵事業の状況に関する確認の仕組み」の構築について要請があった。
- ・事業者全体での取組の進捗を定期的に管理し、対外的に説明していくことで、立地地域の関心に応えていく必要があることから、協議会開催の度に報告されていた使用済燃料対策推進計画について、今後は、協議会開催によらず、毎年度必要な更新を行い公表するとともに、資源エネルギー庁への報告を要請する。
- ・推進計画における管理容量について、現状は各社で異なる定義を用いているところ、使用済燃料対策を対外的に説明する上で、どのような指標を用いるべきか、電気事業連合会に考え方の整理と、推進計画への反映を要請する。
- ・東京電力・日本原子力発電・リサイクル燃料貯蔵におかれては、宮下知事からの御要請を踏まえ、むつ中間貯蔵施設への輸送・貯蔵の状況について、推進計画に記載し、資源エネルギー庁への報告を要請する。また、リサイクル燃料貯蔵センターに係る搬出期限など、青森県・むつ市との約束をしっかりと遵守しつつ、事業を進めるよう要請する。
- ・関西電力におかれては、実効性あるロードマップを早期に福井県に示すよう取組を要請する。
- ・使用済燃料対策の実効性の確保について、事業者全体で、一層の連携を図りながら着実に実施するよう、強く要請する。

事業者からの主なコメントは、以下のとおり。

- ・使用済燃料対策推進計画の定期的な更新及び同計画へのリサイクル燃料備蓄センターへの搬入・貯蔵状況の記載について対応するとともに、資源エネルギー庁への報告について対応する。
- ・中間貯蔵事業を進めるにあたり、安全最優先で取り組むとともに、使用済燃料の貯蔵期間をはじめとする、地元との安全協定などに盛り込まれた内容を遵守する。
- ・発電所から中間貯蔵施設への使用済燃料の輸送にあたり、安全性最優先で取り組み、中間貯蔵事業を推進するとともに青森県・むつ市との約束遵守について着実に対応する。
- ・使用済燃料対策ロードマップの見直しについて、事業者全体で一層の連携を図り、

実効性のあるロードマップを今年度のできるだけ早期に示す。

お問合せ先

（幹事会全般）

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）